

非常変災時における臨時休業の判断基準について

連絡先：尼崎市立塚口中学校

住所：尼崎市富松町4丁目31番1号

電話：(06)-6421-0620

1. 「尼崎市」に、「大雨警報」・「洪水警報」・「暴風（暴風雪を含む）警報」、及びこれらにかかる「特別警報」が発表された場合

(注意：阪神間の他市に発表されていても「尼崎市」に発表されていなければ通常登校となります。)

時	警報及び特別警報	学校の対応	備考														
登校前	午前 7:00 現在で発表中	自宅待機	給食：中止														
	午前 9:00 現在で発表中	臨時休業 これ以降に解除されても、臨時休業 放課後学習も中止 部活動も中止 試験日の場合 予定されていたテストは次の日に実施します。テストの日程が1日ずつずれます。	給食：中止 必要がある場合のみ、「ミマモルメの一斉メール配信」を通して連絡します。														
	午前 9:00 までに解除	授業実施 9:50 までに登校 (12:15 下校予定) 10:10 から授業開始 (50分授業×2校時) その日予定されている授業の用意すべて持参してください。時間割(どの授業を実施するか)は登校後に生徒へ直接指示します。 試験日の場合 2教科実施予定だった場合、予定通り実施 3教科以上実施予定だった場合、1校時と2校時に実施予定だった教科の試験を実施し、3校時以降に実施予定だった教科は次の日以降へ延期します。 (登校後に生徒へ直接連絡します。)	給食：午前 7:00 時点で既に中止しているため、給食の提供はなく、午前中で下校します。 学校からの連絡はありませんので、各自で判断して登校してください。														
<table border="1"> <tr> <td>朝学活</td> <td>9:50~10:00</td> </tr> <tr> <td>準備</td> <td>10:00~10:10</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>10:10~11:00</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>11:10~12:00</td> </tr> <tr> <td>終学習</td> <td>12:00~12:05</td> </tr> <tr> <td>終学活</td> <td>12:05~12:15</td> </tr> <tr> <td colspan="2">下校開始 12:15</td> </tr> </table> <p>試験日の場合は、1校時と2校時の間の休み時間が15分間となり、下校開始時刻 12:20 となります。</p>		朝学活	9:50~10:00	準備	10:00~10:10	1	10:10~11:00	2	11:10~12:00	終学習	12:00~12:05	終学活	12:05~12:15	下校開始 12:15			
朝学活	9:50~10:00																
準備	10:00~10:10																
1	10:10~11:00																
2	11:10~12:00																
終学習	12:00~12:05																
終学活	12:05~12:15																
下校開始 12:15																	
登校後	生徒在校時に発表	周囲の状況や安全等を確認した後、速やかに下校させます。 下校させることが危険だと判断した場合は、学校で待機させ、保護者に迎えに来ていただき、引き渡します。	給食：11 時までに発表された場合、原則、中止して下校														

警報発表時にご家庭が不在となる場合、休業措置があった時もお子様は安心して下校できるよう、ご親族や知人宅に避難できるよう依頼しておくなど、事前に準備をしておいてください。

2. 地震が発生した場合

時	地震	学校の対応	備考
登校前	授業日の前日又は当日に震度 5 弱以上の地震が発生した場合	臨時休業	給食：中止
	尼崎市地域防災計画に規定する避難情報（高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保）の発令があった場合	避難情報（高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保）の発令があった地域を校区に含む学校は臨時休業	給食：中止
登校後	震度 5 弱以上の地震が発生した場合	地震が発生した時点で、授業や部活動等を中断し、避難行動をとります。 被害状況を把握し、安全を確保した上で、生徒を待機させ、下校や引き渡し等の判断をします。 試験日の場合 中断したテスト（教科）については、その後の対応を教員で検討してから、後日連絡します。	給食：中止
	尼崎市地域防災計画に規定する避難情報（高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保）の発令があった場合	被害状況を把握し、安全を確保した上で、生徒を待機させ、下校や引き渡し等の判断をします。	
登下校中	震度 5 弱以上の地震が発生した場合	生徒は、最も安全と考える場所（学校、自宅、頑強な建物等）に避難します。 教職員は生徒の所在を確認（校内、通学路、避難場所等）します。 被害状況を把握し、安全を確保した上で、生徒を待機させ、下校や引き渡し等の判断をします。	給食：登校時に発生した場合は中止

学校周辺で特殊事情やその他災害（火災、ガス爆発、雷等）発生時に臨時休業あるいは通学路の変更等の連絡・指示をする場合があります。その場合は、下校や引き渡し等の判断をします。また、学校の電気または水道のライフラインが途絶した場合、臨時休業とします。その他、お子様の登校に危険を伴う緊急な場合には、ご家庭の判断で自宅待機させてください。